

高齢者が地域や家庭で 安心して暮らすために

市では、「町田市高齢社会総合計画」に基づき、在宅の保健福祉サービスの充実など様々な施策を実施してきました。ここでは9月15日の敬老の日を前に、市が行っている年齢に応じた各種の制度をご案内します。

ご利用下さい

高齢者福祉センター

高齢者福祉センター（下表参照）には、舞台付きの大広間や談話室、お風呂、医療機ヘルストロ



高齢者の活動が盛んです

ンなどがあり、様々な娯楽をお楽しみいただけます。
対象 町田市及び相模原市在住の60歳以上の方
利用時間 午前9時～午後4時
休館日 ふれあい桜館・ふれあいまみじ館・ふれあいいちよう館
11月曜日、祝日、年末年始ほか
ふれあいくぬぎ館・ふれあいやき館・ふれあいまっこく館
11月曜日、祝日・年末年始ほか
いずれの施設も「敬老の日」は開館します。
利用申し込み 初回に健康保険証等をお持ちになり、各施設に申込書を提出して下さい。利用券を発行します。
利用券は各施設共通で使用できます。また、公共施設等を利用する際の身分証明書としても使用できます。

みどりクラブ連合会

魅力ある老人クラブを目指して

老人クラブ連合会を名称変更してから2年目を迎え、みどりクラブの名が定着してきました。

平成12年度に開催したシニア塾は、今年度から老人クラブの会員だけでなく、会員外の方にも一緒に楽しんでいただく企画に変更しました。そのため、多くの方からのご応募をいただき、太極拳、絵手紙、自然を楽しむ会等、心身の健康づくりに、みなさん取り組んでいます。一人暮らし高齢者や高齢世帯を対象とした友愛活動も徐々

に理解が深められてきています。しかし、一方で、支える側の若手会員数の減少という問題をかかえています。

住み慣れた地域にいつまでも健康で暮らし続けられるために、会への入会と活動への協力をお待ちしています。
老人クラブ入会のお問い合わせは、町田市みどりクラブ連合会事務局（わくわくプラザ町田内、724・4613）へ。
問 高齢者福祉課 ☎724・2141

高齢者福祉制度一覧

(印は10月1日から変わります)

対象年齢	施設・制度名	問い合わせ	内 容	対象年齢	施設・制度名	問い合わせ	内 容					
60歳以上	老人クラブ 高齢者福祉課 みどりクラブ連合会	☎724・2141 ☎725・4613	地域の高齢者が老後の生活を健康で豊かなものとするために自主的に組織し、社会奉仕活動、友愛活動、健康増進活動、教養活動等を行っています。	65歳以上	(左表下より)		(左表下より) 項 つづき					
	高齢者福祉センター ふれあい桜館(小山田)	☎797・2971	入浴や娯楽等の設備があり、高齢者同士の交流や趣味活動等ができます。いきいきたいむ＝高齢者福祉センターで行う自由参加のデイサービスです。センター利用者はどなたでも無料で参加できます。なお9月15日(祝)までの午前9時～午後4時の間、左記の各館で施設開放を行います。ご家族おそろいで下さい。		地域型在宅介護支援センター 薬師台 ☎736・6907 原町田 ☎726・9753 成瀬 ☎720・0348 木曾山崎 ☎792・1105 鶴間 ☎796・2789 あいはら ☎770・2552 小山 ☎797・6274 玉川学園 ☎710・3378 本町田 ☎729・0747 しんこうじ ☎735・1806 南町田 ☎796・1288 せりがや(公社) ☎728・9215	デイ銭湯＝6か所の公衆浴場でデイサービスを実施。 住宅改修予防給付＝転倒予防等のため、手すり、段差解消等を行う。 日常生活用具給付＝歩行支援用具等7種目。上限額10万円。 福祉機器リサイクル＝電動ベッド、車いすの貸し出しを行う。 短期入所サービス＝要介護者の一時的な入所。						
	ふれあいまみじ館(金森)	☎796・1020					65歳以上の要援助者(介護保険サービス利用者も適用) 紙おむつ支給事業＝在宅で生活する要介護度4・5の方で老人福祉手当を受給しておらず、住民税非課税世帯に属する方に紙おむつ(尿とりパッドを含む)を支給する。					
	ふれあいいちよう館(鶴川)	☎735・5020						一人暮らしの方及び高齢者世帯で近隣に身内のいない方に電話をお貸しして、電話料を補助します。				
	ふれあいくぬぎ館(木曾山崎)	☎793・6331							在宅で寝たきりの、歯科医院に通院できない方を対象に訪問して診療を行います。			
	ふれあいやき館(堺)	☎774・0003								市内に住所のある昭和11年6月30日までに生まれた69歳以下の方に医療費の一部を助成します(所得制限がありません。また、社会保険の被保険者本人は除きます)。		
	ふれあいまっこく館(健康福祉会館内)	☎724・5076									高齢者福祉電話 高齢者福祉課 ☎724・2141	
	ことぶき大学 まちだ中央公民館	☎728・0071	在宅歯科訪問診療 健康課 ☎725・5178									
	高齢者いこいの家 高齢者福祉課	☎724・2141										福老人医療費助成制度 高齢者福祉課 ☎724・2144
	(社)町田市シルバー人材センター	☎723・2147										
高年齢者就業相談 東京都町田高年齢者就業相談所	☎725・6271	高齢者特殊眼鏡等の購入費の一部助成 高齢者福祉課 ☎724・2144										
授産センター	☎793・2227			調髪利用券支給 高齢者福祉課 ☎724・2141								
ゲートボールの普及 高齢者福祉課 ゲートボール協会	☎724・2141 ☎722・2253				居住安定支援 高齢者介護課 ☎724・2140							
(財)在宅福祉サービス公社	☎728・9067					民間賃貸住宅のあっせん・保証人 高齢者介護課 ☎724・2140						
町田市薬師台高齢者生活訓練施設 高齢者介護課	☎724・2140						高齢者住宅(シルバーピア) 高齢者介護課 ☎724・2140					
介護予防・生活支援型サービス 高齢者介護課	☎724・2140							70歳以上				
市内各在宅介護支援センター (下記及び右記参照)									老老人保健医療制度 高齢者福祉課 ☎724・2144			
60歳以上の要援助者(介護保健サービス利用者も適用) 食事サービス＝栄養バランスのとれた食事を配食し、併せて安否確認を行う。 緊急通報・火災安全システムサービス＝緊急時のために通報機器を貸与する。 寝具乾燥サービス＝寝具の清潔保持のために乾燥及び丸洗いを行う。 徘徊高齢者家族支援サービス＝PHS回線の利用による徘徊高齢者の早期発見システム。 住宅設備改修＝浴槽、流し洗面台、便器、階段昇降機の設置。 住宅改修指導事業＝住宅改修に関して専門家が相談、助言を行う。	70歳以上 入浴券支給 高齢者福祉課 ☎724・2141		77歳、88歳、99歳、100歳以上の方に、9月に民生委員を通じてお贈りします。									
65歳以上										介護予防・生活支援型サービス 高齢者介護課 ☎724・2140	長寿祝金 高齢者福祉課 ☎724・2141	
地域型在宅介護支援センター ふくいん(野津田) ☎734・1141 合掌苑(金森) ☎796・0899 小山田 ☎797・8032 (右表上へ)										65歳以上で「自立」と判定された方及び60歳から64歳までの特定疾病以外の要援助者 ホームヘルプサービス＝軽度家事援助、外出援助 訪問看護指導＝保健婦などが訪問し、健康相談や介助方法などの相談を行う。 デイサービス＝通所による趣味活動、入浴サービス等をデイサービスセンター及び高齢者福祉センターで実施。 (右表上へ)		